

平成20年度 第3期 館山市行財政改革委員会 第1回会議 会 議 録

日 時 平成21年2月10日（火）
14：30～15：30

場 所 館山市役所 4号館2階第1会議室

出席者 【委 員】
石井 真弓
鹿谷 雄一
高梨 晃一
西村 芳明
溝口 暁美

【事務局】
市長 金丸 謙一
副市長 永井 一浩
総務部長 川名 房吉
総務部行革財政課
課長 鎌田 洋司
主幹 井澤 浩
主査 鈴木 浩二

傍聴人 3人

議 事 (1) 館山市の行財政改革について
(2) その他

〈14：30 開会〉

1 開 会

2 委嘱状交付

市長から委嘱状交付（高梨晃一委員、石井真弓委員、溝口暁美委員、西村芳明委員、鹿谷雄一委員）

3 市長あいさつ

市長 皆さんこんにちは。館山市長の金丸でございます。

今日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

非常に緊張なさっている方も、いらっしゃるかもしれません。それだけこの行財政改革委員会というのは、非常に重い委員会でございます。そのような雰囲気になっても仕方がないのかなと思っています。

皆様には、第三期の行財政改革委員会の委員を快くお引き受けいただきまして、心より感謝申し上げます。

現在の館山市の財政状況は、他市も同様だと思いますが、大変厳しい状況にござい

ます。

こうした中、当行財政改革委員会を平成17年1月に設置し、同年10月には、財政収支のバランス回復を目指した「行財政改革プラン」を策定し、また、昨年8月には、プランの中間見直しを行い、「新たな改革方針」を策定いたしました。

このたびの委員改選にあたりましては、新たな視点、観点からの御意見を伺うため、皆様方に委員をお願いしたところでございます。

現在、世界的な不況の中、市の財政はますます厳しくなると思われませんが、市政を預かるものとしては、継続的な行政サービスを維持していかなければいけません。

また、将来的に安定した財政運営をするためには、「行財政改革」は続けなければならない重要課題と位置付けております。

しかしながら、削減するだけでは市は衰退してしまいます。

館山自動車道の全線開通や多目的観光栈橋の建設など、市の持つポテンシャルが高まりつつある現在、ここに住む人たちが、元気に、活気にあふれるまちとするため、市の経済を活性化させる取組を同時に実施しております。

私はこの館山を、「日本一住みやすいまち」、「元気なまち」にしたいと考えております。

そのためにも、「行財政改革」と「経済活性化施策」、この2つのバランスをとり、共に実現させなければいけないと考えております

館山市の置かれた状況など、今後、事務局から説明してまいります。委員の皆様には、行財政改革に関し感じられたことなど、幅広い観点に立って、御意見をいただき、市の行財政改革に活かしてまいりたいと考えています。

今後とも何卒、よろしく願いいたします。

4 委員等紹介

事務局紹介：副市長 永井、総務部長 川名、行革財政課長 鎌田、鈴木、井澤

委員紹介：高梨委員、石井委員、溝口委員、西村委員、鹿谷委員

5 委員長選出

事務局 ありがとうございます。各委員の紹介が終わりましたところで、委員長の選出を行いたいと思います。委員長は委員の皆様の話し合いで決めていただくことになっています。委員の皆様でどなたか委員長をお決めいただきたいと思います。

鹿谷委員 西村さんを推薦したいと思います。知識経験者としてこの会に参加していますし、さらに地元に住んでいることで最適な方だと考えていますが、皆さんいかがでしょうか。

各委員 異議なし。

西村委員 譲り合っても先に進みませんので、皆さんがよろしければお引き受けいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは西村委員に委員長をお願いしたいと思います。

ここで委員の皆様を確認いたしますが、当委員会は、副委員長を置いておりません。委員長が職務を行うことができない場合に備えて、予め職務代理者を決めておくことになっております。この職務代理者については、次回初めての会議ということもございますので、次回の会議の時に委員長が指名することで皆様よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

事務局 ありがとうございます。それでは次回委員長の指名ということで、職務代理者を決めさせていただきたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。進行につきましては西村委員長にお願いしたいと思います。西村委員長よろしく申し上げます。

6 議 事

(1) 館山市の行財政改革について

西村委員長 大変不慣れでございますが、議事の方をよろしく申し上げます。

先程の話で、次回の会議で職務代理者を指名することになっていきますのでよろしくお願いいたします。委員長権限で指名させていただきます。

まず第1回目でございます。先程、委員から発言もありましたが、用語の解説すらいただきたい心境ですので、事務局から今までの経過をご説明願いたいと思います。

事務局 それではご説明いたします。事前に資料をお渡ししてあると思います。

資料1から6の3まで順次説明いたします。行政の話になりますと多少固い言葉や、普段使っていない言葉とか出てきますので、随時質問等していただければと思います。

資料1「館山市附属機関設置条例」は、当行財政改革委員会の設置根拠となる条例になります。この条例によって当行財政改革委員会は存在することになります。先ほど委員長をお決めいただきましたが、それも第4条にうたわれております。副委員長を置いていない時の職務代理者についてもここでうたわれております。

この条例については、当委員会の設置根拠としてありますので目を通していただければと思います。裏面の2ページの下に、別表として当委員会の部分の抜粋で掲載しています。

まず附属機関名として「館山市行財政改革委員会」、担任する事務「行財政改革実施計画に関する事項を調査審議し、これらに関し必要と認められる事項を市長に答申し、又は建議すること」、組織としては「委員長」と「委員」からなります。委員の構成としては「知識経験者」「住民代表」から構成されます。定員は「5名」、任期は「2年」とうたわれてございます。

次に資料2は、当委員会の運営要領「館山市行財政改革委員会運営要領」です。

次ページ、裏面になります。が、「会議傍聴要領」を載せてございます。これらに基づき当委員会を運営してまいります。

なお、第2条の部分にうたっていますが、当委員会の会議については原則「公開」となります。非公開とする場合とは、個人名を出して具体的に議論する場合など、個人情報保護が必要な場合。また、審議する内容によって公開で会議を行うと支障が生ずる恐れがある場合。また、公開で行っている会議でも、特定の個人情報を含む議論が必要となった場合には、そこから非公開となります。非公開の場合に傍聴者は、一時退出していただくこととなります。第4条では議事録の作成がございまして。当委員会の会議が終わりましたら議事録を作成してまいります。が、議事録の作成については事務局で取りまとめます。議事録の確認について、迅速性を考慮してEメール等を使うなどを考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

ここまで資料1、2の中で、何かご質問やご意見はございませんでしょうか。

それでは資料3に入ります。資料3が館山市の行財政改革について簡単にまとめてございます。

現在取り組んでいる行財政改革というのは、平成17年度を初年度として始まり、現在も続いております。それ以前は、一般的にいう「行政改革」を続けてきました。これを資料の「従前の行政改革」に記述しています。

行政改革は、館山市の行政をどのようにするかということで、以前から取り組まれておりました。平成8年3月には「館山市新行政改革大綱」という大きな方向性を示したものを策定しております。これに肉付けする形で毎年度計画を立てて、実施してまいりました。また、平成13年度には、「行政改革3ヵ年計画」を策定して、複数年度にまたがる行政改革に取り組みました。

この頃の行政改革は、市税収入が平成9年度にピークを迎えることなどもあり、財政的にはそれほど切迫感はありませんでした。どちらかと言えば、行政は市民のためにどのようなサービスをしたら良いのか、という部分に着目した行政改革を行っていました。

しかしながら、その次の項目、「さらなる行財政改革の必要性」というところになりますが、その後の景気の低迷による税収の減少、三位一体の改革による地方交付税の減少等がございまして、財政的に非常に厳しい状況を迎えることが予想されておりました。これまでの行財政運営のシステムを大幅に見直す必要があるのではないか、経営感覚や市民満足度の向上を重視した、新しい視点での行財政改革が求められ、必要となってきました。

具体的に何をしてきたのかが、次の項目に年度ごとにまとめてあります。

左に寄っている〔委員会〕の部分が行財政改革委員会で行った項目、右に寄っている〔主な取組〕が所管する部署での大きな取組をあげてあります。

17年度の委員会の取組になりますが、厳密には16年度末、平成17年1月に行財政改革委員会を設置しました。ここでは、館山市の行財政改革の根幹となるプランを全10回に渡り当初から審議して答申をいただきました。また、翌年度の予算編成や組織編成の状況を審議していただきました。次に市側の主な取組ですが、委員会からの中間答申を受け、広報紙やホームページ、中学校単位での市民説明会などにより市民への説明を行い、意見を反映させたいうえで平成17年10月に「館山市行財政改革プラン」を策定しています。

裏面の18年度、委員会としては、17年度の取組状況の報告に対する審議をしていただいています。また、予算の概要について説明しています。その次に市の事務事業の目的、必要性、効果など、見直しについて審議していただいています。市の主な取組としても、すべての事務事業、約3,000について整理しデータベース化をしました。この事務事業について必要性などの内部評価を行い、次年度の予算編成の参考としています。

翌19年度については、内部の職員の評価では限界があるということで、外部評価を行いました。外部評価というのは、市外部の評価者により必要性などを討議してもらうもので、8から9月にかけて全4回で20事業、当行財政改革委員に評価者をお願いし実施しました。他には、行革プランの中間年度にあたり、プラン見直しの概要を説明いたしました。また、翌年度の予算、組織編成の概要を説明しています。主な取組としては、先程説明しました事務事業の見直し、外部評価を実施しました。後は、行革プランの乖離状況に対応するため、中間見直しを委員会へ諮問いたしました。

平成20年度、今年度になりますが、行財政改革委員会は、前委員で4回開催しています。実施内容としては、前年度の取組状況の確認、予算編成の概要、中間見直しの審議、答申となります。市の主な取組としましては、行財政改革プランの見直しの審議、答申を受け、新たな改革の方向性をうたった行財政改革方針の策定をしました。また、国レベルで事業仕分けを実施している構想日本に評価者をお願いし、事務事業

の見直し、9事業の外部評価を実施しました。このとき行革委員の皆さんにオブザーバーとして御参加いただきました。

以上がこれまで行ってきた行財政改革の簡単な説明になります。この説明の中に出てきた「行財政改革プラン」が資料4として添付してあります。また、昨年8月にプランの軌道修正を行い策定した「行財政改革方針」を資料5として添付してあります。

次回の会議は5月頃に平成21年度予算の概要を説明させていただく予定ですが、資料4と資料5についても財政など行政の専門的内容が多くありますので、次回以降の会議の中で説明させていただきたいと思っております。ただし、資料5については今現在、市が実施している改革方針ですので、簡単に説明させていただきます。

行財政改革方針の推進期間は、平成20年度から24年度となっています。

1ページの今後の行財政改革ですが、当初の行財政改革プランは、基本的に縮減に主眼をおいて設定していましたが、縮減だけでは発展がないので元気なまちにする必要があるだろうということで、「館山市の発展」と「安定的市政運営」のバランスを取りながら「行財政改革」を推進していく方針に基づき財政、収入と支出の収支の均衡を図るよう策定しています。位置付けとしては、行財政改革プランは引き続き実施しながら、行財政改革方針で軌道修正をして、平成25年度の収支均衡を図っていく計画になっています。

2、3ページ新たな「財政推計」ですが、これが今現在の財政の目標値となります。平成19年度は決算値になりますが、「歳入」が市に入ってくるお金、「歳出」が市の使うお金になります。25年度を見ていただきますと、歳入歳出ともに147億7700万円となり、収支均衡を図る計画になっています。今現在は平成19年度でみると、歳入144億8200万円、歳出148億5300万円で3億7100万円の財源不足、一般的にいう赤字となっています。この財源不足は、一般的な貯金にあたる「財政調整基金」や、他の目的で貯めていた貯金にあたる各種基金を借りて補っています。

館山市の19年度末時点の「財政調整基金」の残高は、100万円ではほぼ底をついた状態になります。庁舎建て替えなど、他の目的の基金は、約25億円残っています。

今現在、20年度についての決算見込みは、歳入約152億、歳出約157億円で約5億円の歳入不足があり、他の基金からの借り入れを約3億円予定しているところです。この差額については、市の財政運営上、毎年2億円程度の繰越金が出てきますので、5億円の不足に対して3億円の借入となっています。

この財源不足を21、22、23、24年度と圧縮していき、平成25年度に収支バランスの均衡を図る計画となります。

なお、20、21、22年度は歳入が150億円レベルになっています。これは、現在行っている経済活性化の施策に、国・県の補助金が入ってきますので、実質の歳入が増えてきています。これらを考慮しますと館山市の財政規模というのは、145億円から150億円を超える程度と認識していただければと思います。

これ以降のページについては、各項目の方向性を記述していますので、次回の財政、予算などとあわせて説明したいと思っております。

説明は以上になります。

西村委員長 ただ今説明いただきましたが、質問などございますか。第1回目の質問ということで、どなたかございますでしょうか。

事務局 第1回目の会議ということで、簡単に取組内容を説明しましたが、具体的な説明は随時行いたいと思っております。一般的な疑問や取組結果、用語の質問でも結構ですし、

感想的なことをいただければ説明したいと思います。

西村委員長 委員の皆さんいかがですか。

鹿谷委員 行財政問題を考える場合、人口、高齢者の割合とかが今後の財政運営の中で非常に重要になってくると思いますので、次回に統計的なものを提出いただければ判断材料になると思いますのでよろしくお願いします。

西村委員長 事務局いかがですか。

事務局 次回の会議には、平成21年度予算の説明に合わせ、財政を推計したときの人口推移など揃えられる資料を用意したいと思います。内容については、連絡を取り確認したいと思います。

補足ですが、資料5の「行財政改革方針」の17ページに改革方針の資料として、平成17年度から19年度の決算がどのようになったのか、雑駁な分類による実績を載せていますので参考に目を通していただければと思います。

また、先程の説明で資料6の説明を漏らしてしまいましたが、参考として資料6を添付してありまして、資料4の行財政改革プランに計画された、各部署の取組状況や効果を17年度、18年度、19年度と取りまとめてあります。

資料6-1が17年度で簡単に数値を申し上げますと、約1億8500万円の財政効果をあげています。

資料6-2の18年度については、3億2300万円、資料6-3の19年度については、1億8000万円の財政効果がありました。

また、この資料6-3の19年度時点での累積、行財政改革実施前の16年度と比較して5億3000万円の効果をあげております。

なお、主な取組については、中に記載していますが、この3年間の取組状況では、人件費の削減が大きなものとなっています。職員数もこの3年間、行財政改革プランに基づいて約40人減らしています。市役所には約30課ありますので、各課1人以上減員している状況です。ただ、職員が減っているなかでも、地方分権に伴い国・県から移譲された業務が増え、多少弊害が出てきている状況になっています。

しかしながら、この3年間の取組については、人件費の削減が主眼となり削減が図られてきたことは事実です。

西村委員長 総論的に御質問があればお願いします。

溝口委員 最後の説明に重なることですが、人件費など金額で分かる成果は資料で説明いただいたが、取組の中で目を引いたのが、事業評価、事務の軽減がありましたので、例えばそれがどのような形で反映されてきたのか、業務フローだとかマニュアルだとかの改正があったのかと思うが、今業務が増えてきているとのことなので、見直す必要があるのかないのか気になる場所ですので、そのような資料もご提示いただきたいと思います。よろしくお願いします。

石井委員 先程の説明で、庁舎の立て直しを目的で積み立てた基金を取り崩しているそうですが、今後ずっと崩していくことになる、庁舎を建て替える気がないのかと思われるが、どのように考えているのかお教えてください。

西村委員長 いかがでしょうか。

事務局 現在、庁舎建設基金の借り入れを行いながら、収支均衡を目指していきますが、収支均衡の暁には毎年計画的に借り入れたものは返済していき、将来的には建て替えを目指しています。時期については、昨年度、建て替えの方針を決めましたが、その中で、現庁舎の耐震基準に合わない部分について補強を行い、20年程度もたせようと計画しています。その後には新庁舎を建設していこうと考えているところです。

ですから、平成25年までに収支均衡を目指していきますので、それ以降将来の建て替えにあたって借りたお金については、計画的に返済していこうと考えています。

西村委員長 この委員会の役割について、先達の委員の方がプランの見直しを行っていますので、私たちがプランを作成することはないかもしれませんが、あくまでも見直しの機会を持つということによろしいのでしょうか。それとも、根本的な案を作り出していく作業がこれからあるのでしょうか。

事務局 現在の基本的な考え方は、先程説明しました「行財政改革プラン」、これを見直しました「行財政改革方針」に基づき推進していきますので、これらに対する御意見をいただくなど、進行管理に関するものが主なものになると思います。ただし、1年なり経過した段階で状況が変化し、見直しの必要が生じた場合は、プランの再度の見直しもあろうかと思えます。今現在は、現計画に基づき推進を図っていきますので、これらに関するご意見等をいただきたいと思います。

市長 今事務局から申し上げたとおりですが、実際的に予期しないことが起きることがあります。今、100年に1度の金融危機だと言われています。1年前、半年前にも想像がつかなかったことが起きています。そのような状況下では見直しの見直しもあり得るのかと思えます。ですから、状況把握しながら収支等を臨機応変に見て、最終目標は財政収支の均衡、バランスを取ることなので、どのようにしていくかは、皆さんの広範囲の御意見をいただきながら実施していきたいと思えます。

西村委員長 わかりました。

事務局 補則ですが、今回皆さん初めて行財政改革委員をお願いしましたが、資料5の3ページ部分、新たな財政推計決算目標値として、左のページに歳入、その下に歳出、右のページに合計がありありますが、市が見直して、各年度新たな決算目標値として設定しています。今後、事務局で平成21年度予算や決算見込、20年度の決算を説明する際に、歳入、歳出の性質別に比較をし、計画との違いや問題点などを指摘していただくのが委員会の中心になっていくと思えます。

今100年に1度と言われる経済状況になっていますので、歳入が計画より減ることも想定され、また、突発的な支出も出ることがあります。市の内部では実情が分かるので、なかなか計画との違いを指摘し修正することができない部分がありますので、一般的な視点に立ち、市が気付かない部分を御指摘いただきたいと思います。

西村委員長 次回の会議から、具体的な議論ができそうですね。

会議の資料などは、委員会の前に渡してもらえますか。

事務局 会議開催前に皆さんの日程調整をさせていただき、会議の開催通知と一緒に、もしくは会議開催1週間くらい前には送付いたします。

西村委員長 それでは、内容については質問も無いようですので、以後の流れについて再確認があるようでしたら御発言ください。

事務局 この会が終わってからも結構ですので、必要な資料やお問い合わせがありましたら、行革財政課までご連絡いただきたいと思います。

西村委員長 それでは、これで議事を終了させていただきます。

事務局 ありがとうございました。

この会議が終了後、議事録を作成し皆さんに確認の連絡をさせていただきますのでよろしくお願いします。

4 閉会